

令和6年度 第4回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和7年3月27日（木）午後2時～午後3時

会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●出席委員 27名

猪井委員、中村委員（オンライン出席）、釈迦戸委員、江藤委員、大上委員、亀井委員、西田委員、湯口委員、岡崎委員、古川委員、金谷委員、伊藤委員、川邊委員、田邊委員（オンライン出席）、野谷委員、松川委員（オンライン出席）、市村委員（オンライン出席）、芝辻委員、小森委員、中塚委員、吉村委員、音羽委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員

●欠席委員 3名

井関委員、松崎委員、佐藤委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 26名

●会議次第及び議事要旨

案件

（1）規約の一部改正について

事務局より資料1、参考資料1に基づき説明し、承認された。

（2）地域公共交通計画の策定について

事務局より資料2、参考資料2-1～2-3に基づき説明し、承認された。

（3）金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局より資料3に基づき説明した。

（4）令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の二次評価結果の報告について

事務局より資料4、参考資料3に基づき説明した。

（5）その他

・次回協議会について

事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。

日時：令和7年5月20日（火）午後3時～

場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●資料

別紙 委員名簿

資料1 規約の一部改正について

資料2 地域公共交通計画の策定について

資料3 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

資料5 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の二次評価結果の報告について

参考資料1 改正後規約（案）

参考資料2-1 パブリックコメントの実施結果について

参考資料2-2 パブリックコメントに対する意見一覧表

参考資料2-3 金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画（案）

参考資料3 二次評価結果の公表内容

●議事概要

会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会の会長を仰せつかっております、富田林市長の吉村善美でございます。まず初めに、本協議会委員であります松田貴仁氏が去る2月23日にご逝去されました。松田貴仁氏は、富田林市副市長として富田林市政の進展に尽くされましたほか、本協議会におきましては、設立時の協議会会長の重責を務められ、旧金剛バスの廃止に伴う新たな公共交通の導入検討について先陣を切って取り組んでいただいております。松田貴仁氏の復帰を誰もが望んでいたところであり、まことに残念であります。松田貴仁氏のご冥福を心よりお祈り申し上げます。それでは、本日の協議会でございますが、今年度策定予定であります「地域公共交通計画」策定にかかるご審議も今回が最終となります。これまで、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議では、計画案の概要の説明とパブリックコメントでいただいたご意見に対する回答の協議、および前回の協議会でご承認いただきました計画素案からの変更内容の説明をさせていただきます。また、規約の変更協議のほか、3月21日に開催いたしました、第1回目の金剛ふるさとバス利用促進検討分科会などについてもご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

案件

(1) 規約の一部改正について

事務局

資料1をご覧ください。

まず、改正の趣旨としまして、本協議会の設置目的を記載した条項などについて、金剛ふるさとバスの運行が実施されている現状に即したものとするため、また、会長が当事者の双方の代理となる場合において、副会長が会長の職務を代理することを規約に明文化するため、改正するものでございます。次に、改正内容としまして、第1条と第3条に記載されている「金剛バス」を「金剛ふるさとバス」に変更いたします。また、第6条第4項で規定する副会長が会長の職務を代理する場合について、「双方代理となる事項」を追加します。なお、双方代理とは、同一人が契約当事者双方の代理人となって契約を締結することをいい、民法では原則として禁止されています。本協議会で言いますと、本協議会と富田

林市とで契約行為などを行う場合、同一人である吉村会長と吉村市長がこれを原則行うことはできないことから、会長に代わって副会長が代理して行うことができる旨を規約に明記するものです。なお、今回の改正は、双方代理に該当する事項について副会長が代理して行うことを規約に注意的に明文化しておくための趣旨のものであり、これまでの契約行為には問題ありません。最後に、この改正は令和7年4月1日から施行いたします。

吉村会長 議事「1. 規約の一部改正について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(2) 地域公共交通計画の策定について

事務局 資料2 1 ページ目をご覧ください。

まず、①パブリックコメントについてご説明いたします。前回の協議会で地域公共交通計画の素案をご承認いただき、その後、4市町村において素案に対するパブリックコメントを実施いたしました。実施の概要といたしまして、実施期間につきましては、令和7年2月1日から28日までの約1か月間、皆様のご意見を募集いたしました。このパブリックコメントに関する周知は、広報誌、ウェブサイト、SNS などにより行い、素案の閲覧場所はウェブサイトのほか、4市町村の公共施設などに設置いたしました。意見の提出方法は、持参、郵送、FAX、メールに加え、電子フォームでの提出といたしました。

参考資料2-1をご覧ください。

1 ページの2. 実施結果としましては、全39名の方からご意見をいただきました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。なお、5名の方からのご意見は、住所氏名不記載のため、残念ながらパブリックコメントの手續上無効な意見として、非公表扱いとさせていただいております。

パブリックコメントの該当項目別の表をご覧ください。

「01 はじめに」は0件、「02 地域の概況・地域公共交通の現状」では2件、「03 基本方針及び計画の目標」では6件、「04 目標を達成するための実施事業」では34件、「05 計画の推進」では1件、「計画全般」では5件、「その他関連」では25件、「他のパブリックコメントに関する意見」では1件と、全74件分のご意見がございました。具体的なお意見につきましては、別途参考資料2-1、2-2にて整理しておりますが、いくつかご紹介させていただきます。

参考資料2-1 2 ページ目をご覧ください。

2 ページ以降では主な意見の概要と計画書の該当ページ、及び同様の意見の件数と事務局の考えを示しております。計画書の「02 地域の概況・地域公共交通の現状」に対しましては、2件のご意見がございました。

表1段目のとおり、計画書の20ページに対して「“高齢者の運賃減額割引を導入してほしい。”というワークショップでの意見があったが、高齢者だけでなく、通学に利用している学生も対象にしてほしい。」といった事業に関するご意見がございました。このご意見に対し、事務局としましては、「本地域の地域公共交通については、利用者が利用しやすいサービス内容への改善が必要と認識しております。来年度以降、分科会を設置し、現在のサービスレベルを基本としつつ、いただいたご意見の内容につきましては今後の事業検討の参考とさせていただきます。」と考えを記載しております。

続きまして、下の表の通り、計画書の「03 基本方針及び計画の目標」に対しましては、6件のご意見がございました。表4段目の通り、計画書45ページに対して「「交通事業者は『サービスの改善、情報案内の提供・充実』」等とあるが、具体的に近鉄については何を求めているのか。」といったご意見がございました。事務局としましては、「鉄道駅は、交通結節点としての機能を持っており、バスやタクシーなどへの円滑な乗継が求められています。金剛ふるさとバスの時刻表の見直しには、近鉄電車のダイヤ改正などの情報提供は必要不可欠になります。また、P.56事業5の取組内容1の通り、駅ロータリー内での乗継案内の強化など、こまやかな連携により利便性の向上を図ってまいります。」と考えを記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画書の「04 目標を達成するための実施事業」に対しましては、34件のご意見がございました。少しご意見数が多いので、特にご意見が多く挙げられたものを3つほどご報告させていただきます。表4段目の通り、計画書53ページに対して「乗務員の確保のための対策も入れているが、「検討」とされている。できる所からすぐ実施して乗務員の確保を進めてほしい。」といった乗務員確保へのご意見を3件いただきました。事務局としましては、「全国的に乗務員不足は深刻化しており、確保に向けた取り組みは急務であると認識しております。P.53事業3の取組内容2の通り、運転体験会や職業セミナー・PR実施、第二種運転免許の取得促進など、引き続き交通事業者や関係者と連携しつつ、対策の検討及び実施に向けて取り組んでまいります。」と考えを記載しております。

また、表6段目の通り「「自動運転」の実証実験の実施もあげられているが、地域住民の意見を聞いて、人が乗る車であることを忘れず安全第一としてほしい。」といった自動運転に関するご意見を8件いただきました。事務局としましては、「自動運転バスの実証実験の実施主体は大阪府であります。本協議会といたしましても、地域住民の安全を第一とした取り組みとなるよう大阪府と連携してまいります。」と考えを記載しております。

最後に、表7段目の通り、計画書55ページに対して「金剛ふるさとバスは、乗りたい時にバスが無いので困っている。回数をもうちょっと増

やしてほしい。」といった金剛ふるさとバスの運行内容に関するご意見を4件いただきました。事務局としましては、「地域の方にとって利用しやすい公共交通を提供できるよう、検討していく必要があると認識しております。一方で、人口減少に伴う利用者数の低迷や乗務員不足など、公共交通を取り巻く問題により、限られた財源の中で現状のサービスを維持することが課題となっております。来年度以降、分科会を設置し、現在のサービスレベルを基本としつつ、交通事業者と連携しながら運行内容の見直しを検討してまいります。」と考えを記載しております。続きまして、4ページをご覧ください。

「05 計画の推進」に対しましては、計画書61ページに対して、「利用者は事故や遅延の情報が入りにくい現状のため、ふるさとバスや、各市町村のHP・LINE・防災無線の利用等で速やかな情報が共有できる体制が必要。特に、お客様相談窓口を作り要望や意見が届く窓口を一本化してほしい。」といったご意見がございました。事務局としましては、「地域にあったサービス内容への見直しには、公共交通を実際に利用される地域住民の方からのご意見が必要不可欠と認識しております。情報発信や利用者ニーズを把握する窓口体制の構築など、今後の参考とさせていただきます。」と考えを記載しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「計画全般」に対しましては、5件のご意見がございました。表2段目の通り、「過去ワークショップの参加者でバスを利用する現役世代の声が少ないように見受けられるので、幅広いバス利用者にこのパブリックコメントの事を周知してほしい。」といったパブリックコメントの実施に対するご意見もいただきました。事務局としましては、「公共交通は、幅広い世代からの継続的な利用があって維持できるものと認識しております。現役世代からのご意見もいただくことができるよう、今後のパブリックコメント周知の際は参考とさせていただきます。」と考えを記載しております。

続きまして、「その他関連」といたしましては25件、また、「他のパブリックコメントに関する意見」といたしまして1件のご意見をいただきました。今回のご意見により文言の修正箇所は、ございませんが、資料編の1-4ページの表の配色について見やすさを考慮して修正を行っております。今回紹介できなかったご意見と事務局の考えにつきましては、参考資料2-2に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。本当にたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。頂いたご意見は、金剛ふるさとバスが持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みに対しまして活用させていただきます。

次に、資料2、2ページ目及び参考資料2-3をご覧ください。

②地域公共交通計画についてご説明いたします。最終的な計画(案)概要版、本編、資料編となります。計画名につきまして、地域住民の皆様からの投票により決定した金剛ふるさとバスの名称を入れることとし、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に変更いたしました。計

画の詳細につきましては、前回の協議会で説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

最後に、③計画の策定・公表までのスケジュールについてご説明いたします。今後のスケジュールについてですが、本日の協議会で計画（案）が承認されましたら、事務局内での必要な手続を行い、令和7年3月31日での策定を予定しております。

吉村会長 先程の事務局からの説明を受けまして、まずは、猪井副会長にご意見その他補足してご説明いただけますでしょうか。

猪井委員 富山大学の猪井です。この計画は、路線バスの廃止という大変な状況に陥って、大出血を止めないといけないという状態から、その治癒に向かっていくための非常に大事なカルテのような、方向性を示したものになっています。細かい部分はまだまだありますが、現時点で可能な範囲の様々な方々から意見を聞き、作り上げていただきました。完全ということとは申し上げられないと思います。それでも、今できる限りで調べられること、分かっていること、ご意見を聞けるところ、知恵を絞れるところを頑張ってお出し、ベターなものできたと思います。大変丁寧に様々な方にご意見を聞いて、今のところ書けることを書いていただいたと思います。ただ、先ほど会長からも話がありましたように、計画ができて終わりではなく、これはまさにこの後話に出てくる利用促進検討科会のことでもそうですが、皆さんも一緒に参加していただいて、金剛ふるさとバスが皆様の長く愛されるバスとなって、持続できるものにするのが大切ですので、皆様もぜひご協力いただきながら、皆さんの生活の足が確保できるようになればと思います。ですので、まずは第一歩の計画として、今できる限りのことは頑張ってお書いてもらっていると思います。パブリックコメントでは39人の方から合計74件もの意見をいただいております。本日も26人の傍聴の方に来ていただいております。大変ご興味を持っていただいております。この南河内で地域の足を残していこうと皆さんに興味を持っていただいております。その一つのマイルストーンとして、今回このような交通計画をまとめることができたことは、皆さんの努力の結果だと思っています。今できることは書いていただいたと思います。これからこれを実施していくにあたって、様々な方に参画していただく、まさにバスに乗っていただくこともありますし、バスを題材としながら考えていくこともありますので、ぜひこれからこの計画に基づいて動かしていった中、動かしていった中でまだまだ足りない部分があれば直していったら、それが21世紀の計画かと思っていますので、ぜひ今後も皆様のご協力をもって、より良いものにしていきたいと思っております。傍聴の方にもお願いがあります。今日お帰りいただいてから、地域の方に会ったときには、今日の会議の話をしてください。これからみんなで実施していくんだということを発信してください。皆さんの努力の結果、金剛ふるさとバスが4市町村、地域の皆さん、事業者の皆さん

んが手を携えて実施していこうという案がまとまりました。何度も言うことになりますが、しっかりとした計画ができたと思います。

吉村会長 ありがとうございます。1か月間かけて実施しましたパブリックコメントのご報告がありましたが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

亀井委員 大阪府の亀井でございます。まずは、地域公共交通計画の策定にあたりまして、事務局の皆さんにおかれましては、パブリックコメントの実施、いただいた意見の整理など、大変お疲れ様でございました。私の方からはですね、先ほど副会長の方からもお話がありましたが、この交通計画の概要版であれば5ページ、本編であれば53ページから54ページにあります、新技術の新制度を活用いたしました移動環境の整備といたしまして、自動運転バスを大阪府で担当する立場から、地域公共交通計画の策定について意見とお願いについてお話しさせていただければと思います。私ども大阪府では、地元選出の鈴木憲大阪府議の府議会でのご質問を受けて、吉村大阪府知事が万博のレガシーとして、金剛バスが撤退した南河内で自動運転バスを走行させるという政治判断がなされて、自動運転バスの実証実験を2025大阪・関西万博の直後から南河内地域で走行させるべく、鈴木府議のお力添えもいただきながら、大阪府の方で自動運転バス車両を購入いたしておりますし、区画線の整理、併せて3次元測量にも取り組んでまいりました。3月11日より、地元の方もご覧になっているかと思いますが、実際に万博の会場を走行いたします車両で走行試験を開始しております。今日現在、一部区間ではございますが、実際に自動運転での走行が可能な状態まで技術的な精度を向上させております。また、今週の土曜日でございますが、3月29日には自動運転バスの地元での機運醸成を図るため、地元太子町の和みの広場、同じく河南町の白木山公園、こちらを会場といたしまして、吉村大阪府知事もお越しいただき、新モビフェスタと銘打ちまして、地元のお子さん達に実際に自動運転バスにご乗車いただきまして、自動運転を体験いただく、という機会を設ける予定にしています。太子町、河南町に加えまして、千早赤阪村も直売のブースを出していただけるということでございまして、この場をお借りいたしまして、改めて大変ご尽力いただいております、2町1村の首長様には御礼申し上げます。大阪府が広域自治体として、これからも全力で取り組んでまいります、自動運転バスでございますが、実証実験が3年間、この3年間で自動運転バスの技術を確立し、その後、実際に南河内地域で通常運行ということをしていくにあたりましては、基礎自治体であります4市町村に何らかの形でバトンタッチしていくという形になるかと思っております。公共交通計画にも課題として挙がっておりましたけれども、南河内では他地域と同様に少子高齢化が急激に進行しております。大阪府が今後確立してまいります自動運転バスの技術を基礎自治体でございます4市町村にどのように引き

継いでいくのか、現在金剛バスの形態の代替交通として走行しております近鉄バスや南海バス、4市町村のコミュニティバスと3年後どのように棲み分け若しくは切り替えをどのように図っていくのか、また、3年後の通常運行では少子高齢化がさらに進む中、実際の料金をどのように設定していくのか、また、自動運転バスの実施によって運転手不足の解消とかですね、コストカットを目指していく訳ですが、その運行に必要な財源が必要でございますので、これをどのように南河内で負担していくのか、本日まで出席の富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の首長の皆さんには基礎自治体としての在り方等も含めまして、今から南河内の未来の姿をどう描いていくのか、しっかりとご議論を深めていただき、3年後大阪府が確立いたします、自動運転バスの技術、自動運転バスのバトンタッチの際に混乱等が生じないようにしていただきたいと思っております。意見と言いますか、大阪府の自動運転バスの担当者としてお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村会長 ありがとうございます。自動運転バスは万博のレガシーとして進めていこうということでございます。協議会としてもしっかりと大阪府と連携しながらという風に考えております。

田中委員 太子町の田中です。富田林土木事務所の亀井課長からお話をいただきました。太子町としても自動運転バスが実証実験として本町を走ること非常に嬉しく思っておりますし、このことが未来に繋がる、そして、今ある公共交通を補完する形になろうかと考えており、非常に喜んでおります。また、29日には新モビフェスタを行っていただきまして、子どもたちに未来を感じてもらおうといったイベントにさせていただけるということでございます。そして、亀井課長からバトンタッチというお話をいただきました。大阪府としっかりと協議をして、そして4市町村とも協議を重ね、本協議会や住民の皆さんの理解を得ながら、スムーズなバトンタッチに向けて努力していきたいと思っておりますので、意見を述べさせていただきます。

猪井委員 今のご議論を聞きながらですね、バトンタッチというと交代となってしまいます。これは大阪府さんも一緒に伴走していただくという、バトンタッチするというわけではなく、一緒に走っていただかないといけない。大阪府内のバスというのはバス事業者さんの経営努力でなんとかやってきた地域です。新技術だからこそどれくらい費用がかかるかわからないものです。バトンタッチとは言わずに、一緒に伴走していただけるようにぜひお願いします。

吉村会長 ありがとうございます。今いただいたご意見を踏まえてですね、協議会として、この自動運転バスについて大阪府と連携しながらという風に思っております。

議事「2. 地域公共交通計画の策定について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。また、策定までに生じた軽微な変更について事務局に一任することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局 資料3をご覧ください。

金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の委員構成と令和7年3月21日に開催いたしました第1回分科会の内容についてご報告いたします。

1 ページ目をご覧ください。

金剛ふるさとバス利用促進分科会についてご説明させていただきます。金剛ふるさとバスの利用促進に関する事項を専門的に検討するため、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の下部組織として設置いたしました。

2 ページ目をご覧ください。

分科会の委員構成につきまして、学識経験者から2名、金剛ふるさとバス運行事業者から4名、4市町村の住民から4名、4市町村職員から4名の計14名で構成することとなりました。このほか、必要に応じて、オブザーバーとして様々な方々にご参画いただくように考えております。

3 ページ目をご覧ください。

次に、第1回分科会の内容についてご報告いたします。第1回分科会は、富田林市のきらめき創造館で開催いたしました。今回が初めての会議であり、また、金剛ふるさとバスのことを詳しくご存じでない委員もいましたので、金剛ふるさとバスがどういう経緯で運行を開始したのか、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会がどういう経緯で設置されたのか、など丁寧にご説明いたしました。会議の概要としましては、まず分科会長は協議会会長の指名により猪井委員が選任されました。その後、自己紹介をした後、フリー形式で各委員がそれぞれ利用促進策について意見を出し合い、早急な利用促進策として、転入者向けに配布する書類に金剛ふるさとバスの時刻表や路線図を入れてはどうかとの提案があり、現在実現に向けて準備を進めています。そのほか、夏休み頃に子どもを対象としたミステリーツアーのようなイベントの開催や、枚方市で開催しているスタンプラリーイベントの視察など、今後予定していくことになりました。

4 ページ目をご覧ください。

分科会で出た主な意見を掲載しております。利用環境に関する意見では、電車との乗り継ぎの改善やキャッシュレス化などの話が上がりました。情報発信に関する意見では、バス車内に4市町村をPRするポスターなどを掲載することや、若者世代をターゲットにしたSNSを活用した情報発信、4市町村それぞれのイベントなども情報発信して、その際に金剛

ふるさとバスを利用してもらうことによる相乗効果を狙うなどの意見がございました。魅力向上に関する意見では、金剛ふるさとバスを主軸にしたイベントの開催や、地域住民や沿線の学校に通う子どもによるアナウンスの導入、観光担当者も交えた会議の開催などの意見がございました。分科会では、様々な意見があり、今後は、様々な取り組みを協議し、協議会で報告してまいります。

吉村会長 先程の事務局からの説明を受けまして、この件につきましても、当分科会の会長でもあります、猪井副会長にご意見その他補足してご説明いただけますでしょうか。

猪井委員 僭越ながら分科会長を承っております。先ほどお話しいただきましたように3月21日に分科会がありました。資料の写真だけを見ますと、堅苦しい会議のように見えますが、こちらにお越しの住民代表の委員の西田委員や金谷委員、伊藤委員、川邊委員にご参加いただき、行政の方もバスの直接のご担当ではない方など、様々な行政部門の方々にお越しただいて、議論はフリーディスカッション形式で大変活発にご意見いただきました。楽しい会議でした。委員の多くの方が地元に住んでおられて、金剛バスに乗っていて、その中で素直に思ったことをおっしゃっていただきましたので、分科会としては建設的なことを考えていこうということになりました。その中でまずできることからやっていこうということで、いろんな人を巻き込んで、少しずつ増やしていきましょうという話になっています。今ご提案レベルではありますが、ミステリーツアーの開催やバス車内やSNS上で4市町村の情報を紹介して、またサイネージなどもこれから整備されますので、そこで4市町村が1つのイベントを開催して、皆さんに金剛ふるさとバスに乗ってお出かけしようと考えてもらえるようにできればと思っています。また、分科会委員だけでなく、オブザーバーとしていろいろな地域の皆さんにもご協力いただきながら、活性化していくことを頑張っていきますので、ぜひご協力をお願いします。

吉村会長 ありがとうございます。その他ご意見ございませんでしょうか。資料の3ページに書いています、利用促進策として4市町村において転入者向けの配付資料についてなんですけど、4月に入りましたら転入者が来られるということになりますので、これについては急いで準備をしてですね、それぞれの窓口に置いていただきたいということで、今事務局の方で調整していただいているところです。また、それぞれ出てきた意見につきましても、1つでも2つでも形になるように進めていきたいと考えております。

(4) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の二次評価結果の報告について

事務局

資料4及び参考資料3をご覧ください。

本件は、前回の協議会でご審議いただきました自己評価を令和7年1月29日付けで国土交通省近畿運輸局に提出したところ、令和7年2月28日付けでその自己評価に対する二次評価結果の通知がありましたので、ご報告するものです。本二次評価は、地方運輸局に設置した各担当部長及び学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会において審議したもので、「旧金剛自動車運行エリアの自治体が連携し、綿密な調査を元に、ともに持続可能な輸送資源の確保しようという姿勢が高く評価できる。計画の実施に当たっては、分科会での議論や他分野連携など、引き続き地域内の連携を維持していただきたい。」との評価をいただきました。

(5) その他

・次回協議会の日程について

事務局

令和7年度第1回目の協議会は、令和7年5月20日（火）午後3時から、場所は今回と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階大会議室を予定しております。

以上